

# 令和3年度稲城市地域自立支援協議会（第1回）

## 〈意見書まとめ〉

開催日（意見書最終提出日）：令和3年8月30日

### 【出席者（意見書提出者）】

役職	氏名	選出区分	組織名・役職等
会長	藏野 ともみ	学識経験者	大妻女子大学
副会長	山本 あおひ	福祉サービス事業者	社会福祉法人 正夢の会
	寺尾 和子	相談支援事業者	稲城市社会福祉協議会
	石川 哲	福祉サービス事業者	NPO わくわく
	高橋 俊豪	福祉サービス事業者	NPO 友遊クラブ
	糸川 須美	保健医療関係者	東京都南多摩保健所
	津野 由記子	保健医療関係者	島田療育センター
	青野 修平	教育・雇用関係者	社会福祉法人 正夢の会 地域支援局 相談支援部 部長
	池永 満寿美	教育・雇用関係者	都立多摩桜の丘学園
	進藤 直人	障害当事者団体	稲城市身体障害者福祉協会
	高野 玲子	障害当事者団体	稲城市精神障害者家族会
	狩野 和枝	稲城市民生児童委員協議会	民生児童委員

### \* 事前送付資料

- 資料1 令和3年度稲城市地域自立支援協議会 委員一覧
- 資料2 令和3年度稲城市地域自立支援協議会 事務局体制表
- 資料3 稲城市地域自立支援協議会設置要綱
- 資料4 稲城市地域自立支援協議会の体制
- 資料5-1 令和3年度自立支援協議会開催予定
- 資料5-2 令和3年度の開催日程
- 資料6 令和3年度 第1回 稲城市障害者相談支援事業者連絡会 報告
- 資料7 令和3年度 第1回 精神部会（稲城精神保健福祉連絡会）報告
- 資料8-1 令和2年度 第3回 稲城市自立支援協議会 子ども部会 報告
- 資料8-2 令和3年度 第1回 稲城市自立支援協議会 子ども部会 報告
- 資料9 地域生活支援拠点等 届出事業者リスト（令和3年8月1日時点の登録状況）
- 資料10 地域生活支援拠点広報イメージ
- 資料11 【新規事業】稲城市重症心身障害・医療的ケア児（者）通所事業所整備促進事業補助について  
令和3年度 第1回稲城市地域自立支援協議会意見書

# 1 意見の取りまとめ

資料番号	ご意見	委員名
4・6・7	<p>稲城市地域自立支援協議会の体制の表記についてですが、専門部会として3つの部会が位置づけられているにも関わらず、6, 7については、連絡会の報告になっています。今年度から正式に家族会も精神保健福祉部会に参加して、課題解決に向けて考えていけるようになりましたが、案内にも「連絡会」として事務局から通達がありました。連絡会と部会は意味が違っており、昨年度も全体会で話題になり、藏野会長からもその整合性が指摘されています。連絡会は、部会設立時の移行措置だったと思います。そもそも連絡会は厚労省「自立支援協議会とは第3章地域自律支援協議会の標準的な組み立て方と進め方」の中の個別支援会議又は事務局会議に該当すると思います。専門部会(プロジェクト)は課題別に具体的議論を深め、社会資源の改善、開発を全体会に提案すると記載されています。市民への説明としても二重の書き方を継続していくのはどうかと思います。地域の特性の中で、より効率的に進める事には異議は、ありませんが、前記の厚労省の記述を会員と共有できると良いと思います。(厚労省 HP より、約25ページほどです。とても勉強になりました。)</p> <p>「稲城市障害者相談支援事業者連絡会」の報告では、具体的な記述がなく、残念に思いますが、精神(保健福祉)部会の内容と重なっている事がわかります。臨機応変に対応できるのも専門部会のポイントとも前記の資料に書かれていました。その時のテーマによって最も近い、専門職や当事者関係者などと呼んで解決の糸口をさぐり、又全体会での課題提供により、実のある地域の障害福祉に関するシステム作りにつながっていくと思います。</p> <p>「子ども部会」の報告の中で市内児童通所ガイドがHPに掲載されるようになったこと、関係当事者として本当にうれしく思います。一目でわかる案内で、多くの市民に周知されることを希望します。</p>	委員
6	<p>議題のところで、事例を含め項目のみの記載であるため、内容が不明で理解が充分ではありません。</p>	委員
7	<p>8050問題の事例について、知りたいと思いました。 全体に部会報告は、対面でないと難しいと感じました。</p>	委員
8	<p>子供部会は市内におけるアセスメント書式の統一や市内児童通所事業所ガイドの完成など、着々と連携が進んできており、うれしく思いました。 保護者の負担感の軽減や、サービス選択への機会が増えればと思います。</p>	委員
9・10	<p>①ご提出を頂いている事業所には感謝申し上げます。本当にありがとうございます。 届出をしてくださることで本事業が成り立つことを理解しつつの質問です。 種別での区分がされている訳ではありませんが、やはり障害児(病児)・身体障害者・精神障害者に関わる事業の整備が所への今後一層のお願いや市としての協働依頼が必要だと思いますが、今年度の取り組みとして何かあれば教えて頂きたいです。</p> <p>②事業内容で一覧が作られますが、利用される方々は障害種別等、事業所の得意とされている機能等、ご紹介もあった方がどこが利用できるのか分かると思います。</p>	会長

9・10	<p>地域生活拠点事業ですが、どの施設がどの役割を行うということはひと目でわかりますし、地図にもおとしてあってとても良いと思います。</p> <p>ただ、いざ使うときにどのような人が使うことができているのかという事件があるのかなど普段からわかるとありがたいと思いました。</p>	委員
	<p>当法人もですが、拠点の未登録が多いと感じました。コラボいなぎワークセンターは進めているところですが、進まないのは課題があるのでしょうか。</p>	委員
	<p>グループホームハウス梨里の機能につきまして、「緊急時の受け入れ」にも〇ががついていますが、現時点では「体験の場」のみの対応となっています。</p>	委員
9	<p>地域生活支援拠点等がいよいよ動きだしたことを大変うれしく思います。5つの機能が上手く働けば、当事者、家族の苦しみはかなり軽減されると思います。面で支えてもらえば当事者からすれば相談窓口が格段に広がり、苦手な相手であれば、別の人に相談することもできますし、複数の人に援助を頼むこともできます。</p> <p>今回広報いなぎに掲載があるという事ですが、多分これを見ただけでは、わからない市民が多いと思います。電話での問い合わせを待つだけでなく、コロナが収束しましたら、説明会などを開き、身近なサポートシステムであることを周知、徹底した頂きたいと思います。</p> <p>又、障害者福祉計画の中に書かれているようにこの地域生活拠点では、「稲城市自立支援協議会の中で運用状況の検証、検討する」の表記もあった方が良いと思います。この計画が進行形のものであり、市民にとって身近なのものであり、行政、事業所、当事者との協働作業であることも知っておいてほしい事だと思います。</p>	委員
10	<p>事業所一覧の中の「なえぎ」の住所電話番号が移転のため変更した連絡がありました。再度のご確認をお願いします。</p>	委員
	<p>大変重要な事業だと思っています。名乗りを上げてくださりそうな事業所はあるのでしょうか。ご応募いただけると良いのですが</p>	会長
11	<p>建物借り上げの補助が付いたのは、一歩前進だと思います。しかしこれまでの経験から、上限の5万円は家賃に比較すると低いと感じます。今後の状況を見ながら、事業が継続できるための補助を継続して検討いただけるといいと思います。今後この事業の整備については、早期に進められるよう切に願います。</p>	委員
	<p>医療的ケアを必要とする方の事業所については、長年の課題であり、新規事業が有効に活用されることを期待します。補助期間と補助金額については事業の誘致状況を見て、補助金額の増額、期間の延長が必要ではないでしょうか？</p>	委員

## 2 ご質問等及び回答

資料番号	ご質問等内容	回答	質問者
4	精神保健福祉部会に参加していますが、稲穂会の記述がないのは？ 障害福祉計画の「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築の稲城市の考え方」としてこの部会に参加しているのでしょうか。	抜粋意見の中に稲穂会の意見も包括されています。その他に、地域課題のチェックリストを活用のご提案をいただきました。 稲穂会は「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」をするために、当事者及び家族として協議の場に参加していただいています。	委員
7	「にも包括」の内容がわかりません。内容が解る資料が必要でした。	ご説明が不足して申し訳ありません。別添資料をご参照ください。	委員
9	精神障がい者の家族当事者にとって、緊急時の受け入れ、対応は長年の課題であり、要望です。「わくわく」「ソーシャルインクルー」の緊急時の受け入れが記載されていますが、詳細がわかれば教えてください。	資料9は調整段階のもので、その後の届け出により、「わくわく」は体験の機会の場・提供のみとなりました。 要綱上、緊急時の受入・対応は「短期入所を活用した緊急時の受入体制を確保した上で、介護者の急病、障害者等の状態変化等の緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行うこと。」と規定していますが、GH等での受け入れや短期入所整備の検討もしているため「ソーシャルインクルー」を掲載しております。	委員
	令和3年6月付けで「社会福祉法人東京サレジオ学園様」より、稲城市内にGH開設の案内を頂きました。現時点でどのような位置づけ(機能)となっていますか？	当該事業所は、児童養護施設で、児童福祉分野のGHとなり地域生活支援拠点には位置付ける施設外となります。	委員
10	2枚目に4人財育成での登録がされている事業所がありますが、資料9には反映されていないのですが、なぜでしょうか？	資料9は調整段階のもので、その後の届け出により、人材育成を行う事業所は現在ありません。今後事業者登録が広がる中で再調整を図って参ります。	会長
	市内に通所訓練の場はありますが高次脳機能障害の方の訓練施設、また、働ける場所等はあるのでしょうか。	複数の就労継続支援B型事業所に通所している方がいます。別添資料をご参照ください。	委員
11	本事業は具体的に誘致、利用される事業所は決定しているのでしょうか？これから周知でしょうか。	令和4年度から利用予定の事業所より打診があります。 9月1日号広報いなぎ、8月より市HPにて周知しております。	委員
	重症心身障害・医療的ケア児(者)の通所事業所整備は一刻も猶予がありません。この事業の周知及び今後の作業工程はどのように進捗しますか？	事業を実施できる事業所が限られるため、可能性のある事業所には積極的に働きかけて参ります。	委員